

## 市政の報告と議案説明

### （市政の報告）

本年９月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げ、議会を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、令和３年４月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、９月３０日をもって全都道府県で解除されました。

新型コロナウイルス感染者数は、少人数で推移しておりますが気を緩めることなく、今後の感染拡大を防ぐため引き続きマスクの着用、手洗いなど手指消毒の励行に努め、感染防止対策を徹底していただきますよう市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、１０月３１日に衆議院議員総選挙が執行され、１１月１０日に第二次岸田内閣が発足しました。

新型コロナ対策や経済対策について国の動向を注視しながら、事務事業を進めてまいります。

それでは、市政の報告に入らせていただきます。

まず、新庁舎移転事業についてであります。

市役所新庁舎建設については、平成１７年の市村合併に伴う新市建設計画の中核事業として事業を進めてまいりました。

当初から建設場所を巡り様々な議論を交わし、平成２３年には紀伊半島大水害という未曾有の大災害に見舞われ、その復旧・復興が優先される中、庁舎建設の歩みはゆっくりではありましたが確実に進み、奈良県のご理解、ご支援のもと実に合併から１６年を経て新庁舎が完成し、１１月１０日に開庁、業務を開始いたしました。

新庁舎は県下初の国・県・市の集約型庁舎として市民の皆様の利

便性を高めるとともに本市の防災拠点としての機能や地域の賑わいを創出する機能を有しております。

にぎわい棟では、地域の事業者の特産品の販売や、市内飲食店と協力したランチをとることができ、喫茶コーナーではオープン以降多くの方に気軽に立ち寄っていただいているところであります。

また、約60年にわたり市民生活を守る拠点としてあり続けた旧庁舎については、今後跡地の有効活用ができるよう検討をしております。

改めて、これまで市政推進に格別のご協力を賜りました近隣住民の皆様に心より感謝申し上げます。

次に、顕彰事業についてであります。

去る11月12日、令和3年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な11名の方に表彰を行いました。

表彰を受けられました方の長年の活動に対し、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も市民の模範として各分野でご活躍いただきますようお願いするものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況につきましては、11月15日現在、2回目の接種者数は23,717人で、令和3年11月1日時点の五條市総人口29,364人に対し、接種率80.8パーセントとなっており、12歳以上の対象者27,438人に対しては、接種率86.4パーセントとなっております。

接種体制につきましては、カルム五條での集団接種を10月30日で終了いたしました。

なお、3回目の接種については、2回目の接種完了から8か月以

上の間隔をあけることを標準として接種を実施することになっております。

市民の皆様の接種につきましては、希望する方が円滑に接種できるよう接種体制の整備を進めているところであります。

次に、幼保一体化事業についてであります。

現在、ゆめこども園の建設工事並びに、きぼうこども園の改修工事を引き続き進めているところであります。

また、みらいこども園整備完了に伴い、五條幼稚園の解体撤去工事を本年10月から開始しております。

令和4年4月の認定こども園開園に向け、新年度の入園児募集を9月21日から10月6日にかけて行い、現在は、教育・保育給付認定の審査、入所内定通知書の発送準備を行っているところであります。

今後認定こども園で行う子育て支援事業について、関係条例の制定議案を本定例会に提出したところであります。

引き続き、認定こども園3園の同時開園に向けた取組を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。

マイナンバーカードの取得の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により疲弊している市内店舗の活性化を図ることを目的として実施しております「マイナンバーカード普及促進地域振興券発行事業」に加え、令和元年4月から8月までと令和3年4月から8月までの売上を比較し、30パーセント以上減収となった市内中小企業や個人事業主を対象に「中小企業等応援臨時給付金」として一律20万円を給付するなど、経済活動の早期回復の後押しと

なる支援事業を進めているところであります。

次に、特産物普及促進事業についてであります。

柿のPR及び消費拡大を図ることを目的に、県選出国會議員やJAならけん及び生産者の皆さんと共に、コロナ対策を徹底した上で11月25日に首相官邸へ岸田総理を、翌26日に金子農林水産大臣を表敬訪問いたしました。

首相官邸への表敬訪問は今年で9年連続となります。

柿を試食された岸田総理から、味わい深く、本当においしいと好評をいただいたところであります。

次に、学校教育事業についてであります。

学校・道路管理者・警察署・教育委員会などで構成する「五條市通学路安全推進連絡協議会」では、4日間に渡り、学校から報告のあった通学路の危険箇所を巡回し、合同点検を実施いたしました。

今後は、それぞれの点検箇所ごとに対策に取り組む関係機関を決定し、通学路の交通安全の確保に向けた対策を進めてまいります。

地域住民や保護者の皆様にも、子供たちが安全に通学できるよう登下校時の見守りにご協力をお願いする次第であります。

市政の報告は、以上であります。

#### **（提出議案の説明）**

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、議第56号 五條市過疎地域における市税の特別措置条例の制定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、対象となる者の固定資産税の課税免除を行うた

め、本条例を制定するものであります。

次に、議第 5 7 号 五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の制定につきましては、五條市立認定こども園の延長保育事業等の実施について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第 5 8 号 五條市立公民館条例の一部改正につきましては、阪合部公民館の移転に伴い、その位置を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 5 9 号 五條市地域子育て支援拠点施設条例の一部改正につきましては、子育て世帯の利便性を図るため、利用対象者の範囲を拡大すると共に、一時預かり事業の実施について整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 6 0 号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 6 1 号 五條市立西吉野コミュニティセンター条例の一部改正につきましては、管理運営費の節減及び利用の効率化を図るため、週 3 日間の開館とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 6 2 号 五條市立中央公民館及び五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定についてから議第 6 6 号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第 6 7 号 奈良広域水質検査センター組合を組織する構

成団体数の減少及び規約の変更につきましては、令和４年４月１日から、現組合構成団体である川西町、三宅町及び田原本町がそれぞれ実施している水道事業を統合し、磯城郡水道企業団を設置することから、構成団体数が減少となり、これらの町をもって設置される磯城郡水道企業団を加入させるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第６８号 令和３年度五條市一般会計補正予算（第９号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ８億６，８６２万１千円を追加する予算の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正でございます。

補正の主な内容といたしましては、財政調整基金積立金、ふるさと五條市応援基金積立金、生活保護費国庫等返還金などを追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第６９号 令和３年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、総額には変更が生じない、債務負担行為のみの補正でございます。

次に、議第７０号 令和３年度五條市介護保険特別会計補正予算（第２号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ４，４３６万７千円を追加する予算の補正で、内容は、介護保険財政調整基金積立金等を追加いたしております。

次に、議第７１号 令和３年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、総額には変更が生じない、債務負担行為のみの補正でございます。

次に、議第７２号 和解及び損害賠償額の決定につきましては、

自動車事故に係る損害賠償額を定め、和解するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、同第 15 号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、堀内伸起教育長の任期が、令和 4 年 3 月 31 日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第 16 号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、山本利恵子委員の任期が、令和 4 年 3 月 31 日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。